

**国際学生対象**

◆奨学金

奨学金名	橋谷奨学会						
財団・寄付者	公益財団法人 橋谷奨学会						
目的	日本とインドネシア共和国との教育・学術・文化の発展および相互理解を促進するため、日本の大学等で勉強中のインドネシア共和国籍の留学生に対して援助を行い、もって友好親善の増進に寄与することを目的としている。						
給付額	100,000 円/月						
給付回数	12 回						
奨学金受給期間	2019/4から卒業まで *ただし、標準修業年限まで(継続審査あり)						
推薦人数	1 名						
募集人数	若干 名						
応募資格 (全て該当する者)	対象	学部および大学院の正規課程に在籍している <b>インドネシア共和国籍の学生</b> で在留資格が「留学」であること					
	対象セメスター *2019年4月 時点	学部生	✓3セメ ✓4セメ ✓5セメ ✓6セメ ✓7セメ				
		大学院生	修士: ✓1セメ(学内進学者) ✓2セメ(学内進学者) ✓3セメ 博士: ✓1セメ(学内進学者) ✓2セメ(学内進学者) ✓3セメ ✓4セメ ✓5セメ				
	他奨学金	他の奨学金を受給していない者 APUから他の奨学金に推薦中でない者					
	成績	通算GPAが <b>2.8以上</b> である者(2018春セメスター終了時点)					
	通算単位数	1セメ終了者	2セメ終了者	3セメ終了者	4セメ終了者	5セメ終了者	6セメ終了者
その他	(1)正規生として在籍する私費外国人留学生で、在留資格が「留学」の者						
	(2)インドネシア共和国の国籍を有し、当該国大使館に来日の報告をしている者(領事館のみの届出不可) (3)日本政府等、他財団から奨学金を受けていない者 (4)年1回の「橋谷奨学生文化交流懇親会」(毎年9~10月頃開催)に必ず出席するなど奨学生義務が果たせる者 (5)奨学金支給終了後も財団との通信等を継続する意思のある者						
義務/その他	(1)年1回の「橋谷奨学生文化交流懇親会」(毎年9月~10月頃開催)に必ず出席する (2)奨学金継続受給(進級者のみ)を希望する場合は、担当教官等の推薦を受け、推薦書を提出する(毎年1月~2月頃) (3)奨学生は、毎年度末と奨学金終了時に、学習報告書を財団へ必ず提出する (4)奨学金支給終了後も財団との通信等を継続する (5)奨学金の支給期間は、原則として支給開始月から大学を卒業・終了するまでとする(ただし、年度末毎の審査に合格しなければ継続支給されません) (6)以下の場合は奨学金の支給を停止する a- 勉学又は研究の指導担当から、勉学又は研究の継続に不適格と認められたとき(学業成績が著しく不良または長期欠席等のとき) b- 素行不良のとき c- 転学をしたとき d- 財団へ虚偽の申告をしたり財団の定めに従わなかったとき						
定期健康診断	前セメスターまたは今セメスターでAPU定期健診を受診完了している者または予定の者(再検査・精密検査未受診は不可)						
その他注意	* 申請はSurveyで受け付けます * 応募資格要件を満たしていない場合は選考対象外とします * 申請内容に虚偽があった場合は失格とします * 申請締め切り: 2019年1月18日(金)11:59pm(日本時間) * 申請を完了するためには最後の終了メッセージ画面まで進んでください。 * 締切後の申請はいかなる理由でも受付できません。「インターネットが込み合っていた」「最後の送信ボタンを押したのを忘れた」など無いよう、ご注意ください。 * 奨学金の申請は一回限り有効です。二回目以降の申請は無効となりますのでご注意ください。 * 申請完了の証明として、完了画面をスクリーンショットで撮影し、大切に保存しておいてください。 * 結果発表は2019年2月1日(金)に応募者全員に対してキャンパスターミナルの個人伝言でお知らせします。 【問い合わせ先】 スチューデント・オフィス: A棟1階 奨学金担当 パソコンメールアドレス: apustu1@apu.ac.jp						
締め切り	<b>2019年1月18日(金)</b> <b>23:59(日本時間)</b>		学内面接 (一次合格者のみ)		<b>2019年2月8日(金)</b>		

◆今後の予定

申請締め	2019年1月18日(金) 23:59(日本時間)	
結果発表(個人伝言)	2019年2月1日	
面接	2019年2月8日	
結果発表(個人伝言)	2019年2月15日	
財団への推薦締め	2019年4月上旬	
財団面接	あり	
採否通知	2019年6月上旬 *大学宛て通知	